

今冬の節電の取組について

経 済 部
平成 2 9 年 1 2 月

本道においては、暖房や融雪により冬に電力の最大需要期を迎え、また、昼夜を通じて高い需要が継続することから、冬の節電は夏に比べて難しい面がある。

さらに本州からの電力融通に制約があることから、発電所のトラブル停止等により、厳寒期に電力需給がひっ迫すれば、道民の生命や安全を脅かすことも懸念される。

この冬は、国からの節電要請は見送られたものの、電力需給安定のためには、節電の取組は欠かせないものとなっており、道としては、地球温暖化対策や省エネルギーなどの取組とも連携し、無理のない範囲で次のとおり節電の取組を行っていく。

1 道民への呼びかけ

(1) メディアを活用した P R

道の広報媒体や、ホームページを活用し、節電の呼びかけを行う。

(2) 啓発資材の作成・配布

節電、省エネに関するリーフレットを作成し、関係機関・団体等と協力して、一般家庭や事業所等に配布するとともに、新聞折込などを活用して各家庭に直接配布する。

(3) 省エネルギー対策や地球温暖化対策との連携

「ほっかいどう・省エネ 3 S キャンペーン 2 0 1 7 年 冬の陣」により、省エネ行動の実践を呼びかける。

2 関係機関との連携

(1) 北海道地域電力需給連絡会の開催

これまでの取組の検証等を行うとともに、この冬の取組に関し、情報提供、情報交換を行っていく。

(2) 地域における連絡会を活用した情報共有

北海道地域電力需給連絡会の開催結果等を各地域の連絡会構成員に提供し、情報の共有化を図る。

(3) 街頭啓発活動

北海道経済産業局、札幌市及び北海道電力と連携し、家庭における節電意識を喚起するため、1 2 月 1 日に J R 札幌駅において「街頭節電キャンペーン」を実施。

3 道が自ら行う取組

執務室内の減灯や昼休みの消灯、O A 機器の待機電力の削減、エレベーターの一部停止、ウォームビズの実践や庁舎内の暖房設定の管理など来庁者や職員に負担とならない範囲で節電に取り組む。